

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。5番議員、会派つしまの小島徳重でございます。

ことしの夏は、異常な高温の日々が続きました。台風も次々に襲来し、各地に甚大な被害をもたらしました。今月6日未明には、北海道胆振町を震源とする大地震が発生し、多くの方々が亡くなられ、避難生活等、不自由な生活を強いられている方々が多数いらっしゃいます。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げ、一日も早い復旧、復興を願うものであります。

それでは、通告に従い3項目、5点お尋ねします。

1項目めとして、対馬市観光振興推進計画の具現化についてお尋ねします。

1点目として、対馬市観光振興推進計画の中で、5として観光推進計画の目標が掲げられ、その7として全体推進計画図が記載されています。

対馬観光の拠点となる上対馬、浅茅湾、厳原をそれぞれゾーンとして設定し、また舟志、佐護、木坂、小茂田、豆敷を観光エリアとされています。計画図では、観光客の要求を満たし、観光活動の活性化が図れるように取り組むとうたわれ、各拠点等の整備項目は掲げられています。しかし、具体的な道筋、時期、予算面などは記載されていません。

第2次対馬市総合計画「なりわいづくり」の3、観光客の誘致による活性化の実現、並びに市長の公約である地域資源を生かした新たな観光資源の開発実現のためには、3つのゾーン、5つのエリアごと、あるいは市全体を網羅したアクションプラン、行動計画と名称はいろいろ呼べると思いますが、を早急に策定し、観光振興推進計画を具現化すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

2点目として、観光振興推進計画を具現化するためには、対馬市観光振興推進協議会が機能しなければならないと考えます。推進協議会の組織の実態と、活動状況についてお尋ねします。

また、より戦略的に観光振興を図るために、対馬版DMOの設立も急がねばならないと考えます。市長の見解を求めます。

2項目めとして、学校教育の安心、安全の確保についてお尋ねします。

1点目は、対馬市内の学校のブロック塀の安全性は確保されているか、お尋ねします。

本年6月、大阪府高槻市の小学校で、4年生の女子児童がブロック塀の下敷きになり、死亡するという事故が発生しました。

対馬市でも、16校で安全性に問題のあるブロック塀が存在すると聞いています。安全対策の現状についてお尋ねします。

2点目は、ことしの夏は異常な暑さが続きましたが、熱中症防止対策について、教育委員会として学校にどのような指導を行っているか、お尋ねします。

夏季の高温化が常態化する現状を踏まえ、普通教室等にエアコンを設置し、子供たちに良好な教育環境を保障してやるべきであると考えます。このことについては、子ども議会でも質問があったというふうに聞いております。教育長の見解を求めます。

3項目めとして、美津島町東部地区の水道事情についてお尋ねします。

美津島町東部地区の簡易水道では、これまで水質汚濁、異臭、いわゆるにおいがする水道水が出る、それから断水等の事故が発生していますが、原因は究明されているかお尋ねします。トラブルを防止するためには、根本的な改善策が必要であると考えます。市長の見解を求めます。

以上3項目、簡潔明快な御答弁をお願いいたします。必要に応じて一問一答でお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の対馬市観光振興推進計画の具現化についてでございますが、観光振興推進計画は、対馬らしさを生かした力強い観光産業を育み、明るい未来を創造することを理念に掲げ、観光消費額や観光客の増加を実現するために、75項目に及ぶ施策取り組みを抽出し、それを具体的に進めていくために、計画図として3つのゾーンと5つのエリアに整理したものでございます。

私といたしましては、施策の抽出と、それを整理したこの計画図が、観光振興推進計画図として、観光消費額や観光客の増加を実現するための面的な行動計画、アクションプランであると認識しており、ターミナルの整備やトレッキングコース、キャンプ施設の整備など、既に具体的な動き出し等も行っているところでございます。

しかしながら、観光客の誘致から受け入れに係る対馬側の体制整備につきましても、まだまだ課題が山積しており、行政と観光事業者が一緒になった取り組みが必要であると思っております。

観光振興推進協議会では、観光施設整備について御協議いただいているところでございますが、その後の進捗状況の報告や、他の施策に対する取り組みの方向性等を共有するため、再度協議の場を設けてまいりたいと考えております。

たくさんの観光客に御来島いただいておりますが、宿泊施設や飲食店などの関係事業者に対する受け入れ態勢や、接客態度等に対する御要望もいただいているところであり、観光客をもてなす機運がまだまだ不足し、意識改革が必要であるとも感じておりますので、その方面の対策についても協議をしていきたいと思っております。

また、それにあわせ、観光による地域づくりを実現するための戦略策定や、かじ取り役となるDMOの設立についても、関係団体や観光事業者を含めた勉強会等を早急に開催したいと考えております。

次に、美津島町東地区の水道事情について、先に答弁させていただきます。

美津島町東地区の水道につきましては、現在大船越地区から濃部地区までの範囲、11地区を東地区簡易水道として給水を行っております。

東地区簡易水道は、水源が乏しいため、過去においても各地区でボーリング調査等の水源開発を行ってきましたが、そのほとんどが水量が乏しく、しかも塩分を含み、良好な水源の確保が困難であったため、渇水期にはたびたび制限給水等を余儀なくされてきた地域でございます。

この状況を解消するため、昭和49年にその水源を雞知地区焼松の上流に設け、さらに平成8年に築造した小船越地区志都路の地下ダムからの取水を開始し、現在に至っております。

近年におきましては、渇水期の制限給水等はほとんどなくなったものの、現在の水源の能力にも限界があり、安定した取水ができないため、議員御指摘のとおり、時折濁り水、異臭、断水が発生し、皆様には大変御迷惑をおかけしていることに対し、おわび申し上げたいと思います。

濁り水の原因としましては、配水池の水位が低下するトラブルが発生した場合や、水道工事、消火栓を使用した場合等、水道管内部の流速が急激に変化したことにより、管内に付着した汚れが蛇口から流出することが主な濁りの原因となっております。

異臭発生の原因につきましては、当施設は主水源として雞知地区焼松のミニダム下流で表流水を取水していますが、渇水期には表流水が不足するため、ミニダムから直接取水を行っております。夏場、暑さでダム内の藻類等が多量に発生した場合、異臭が発生するものと考えられます。

ダム水を取水するときは、異臭物質を吸着除去するため、活性炭処理を行っておりますが、ことしては近年にない連日の猛暑で、ダム内の水温が上昇し、藻類等が異常発生していたため、通常の活性炭注入量では異臭物質を完全に除去できなかったものであります。そのため、活性炭注入量を増すとともに、周知放送、配水管の排水作業を実施するなどの対応を行ったところであります。

断水の原因としましては、渇水による水不足や、老朽管の破損、寒波による管の破裂、ポンプ等機器の経年劣化等による故障が原因となっております。また、一度断水等のトラブルが発生しますと、給水エリアが雞知地区から濃部地区までと広範囲で、配水管延長も長く、また配水池も多数点在するため、復旧に時間を要している現状でございます。

この東地区簡易水道の不安定な給水状況の改善策としましては、日常の適正な施設管理や水質管理体制の一層の強化を図ることはもちろんでございますが、短期的には漏水対策を計画的に推進し、有収率を向上させ、水源の負担軽減を図り、安定した水の供給に努めてまいります。

長期的には、主水源には限界があるため、新たな水源開発や、隣接する水道施設への水道管の接続など、将来を展望した給水体制の強化を図る計画検討に入るよう、既に指示いたしております。

今後も、なお一層、常に安心して飲める水の供給に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対馬市内の学校のブロック塀の安全性は確保されているのかという質問についてお答えします。

本年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、学校のブロック塀が倒壊し、尊い命が失われるという事故を受け、6月20日に国及び長崎県より安全点検と建築基準法に適合しないブック塀等の注意喚起を行う等、安全対策を実施するよう通知があり、教育委員会としましても、各学校等にブロック塀点検チェック表を利用した点検を依頼し、その結果をもとに、市教委事務局職員により点検を実施いたしました。

現地調査の結果、小学校13校18カ所、中学校7校11カ所にブロック塀があり、その中で安全性に問題があると思われるブロック塀等が小学校11校13カ所、中学校5校7カ所で確認されました。運動場などに設置されている的当てや卒業制作、学校敷地内に建てられている教職員住宅の塀等が主なものです。目視の段階では、ひび割れや小さな破損があるブロックはあるものの、ぐらつき等はなく、早急に撤去しなければ倒壊の危険性があるブロック塀等はないものと判断しました。

現在の応急対策としましては、塀に近寄らないように注意喚起の看板の設置を行っております。

また、学校でも児童・生徒への注意喚起を行ってもらうなど、安全の確保に努めているところ です。

今後の対策としましては、ブロック上部を切断し、高さを建築基準法に適合するように改修するなど、3通りの方法を検討しており、学校の安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、熱中症対策及びエアコン設置についてですが、本年は全国的に高温の日が多く、多くの観測地点で過去最高気温を記録しました。対馬市においても、7月25日に36.9度を記録し、観測史上1位の記録を更新しています。

このような状況下で、児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境を確保することは、重要な課題であると認識しております。

教育委員会では、毎月開催される校長会や教頭会の折に、熱中症の予防に万全を期すように指導しております。具体的には、児童・生徒の健康観察をこまめに行うこと、教室の換気を徹底すること、こまめな水分や塩分の補給などが上げられます。

また、本年7月17日には愛知県内で校外学習を終えた小学校1年生の児童が、熱中症で亡くなるという痛ましい事故があり、文科省や県教委からも事故防止の徹底を促す文書が繰り返し発

出されました。市教委からも3度文書による指導を行いました。なお、本市においても夏季休業中に駅伝の練習をしていた中学生が、いずれも練習終了後に熱中症の症状を示したため、救急搬送の対応をした事案が2件発生しました。

そのため、市教委からも事案の発生を全学校に周知するとともに、事故防止に細心の注意を払い、発生時の迅速な対応について、全学校に指導をしたところです。

幸い、その後の熱中症の報告は受けておりません。

次に、エアコンの設置状況でございますが、対馬市の設置率は小中学校の普通教室で2.2%、特別教室で13.6%となっております。

近年、エアコンなどの普及により、一定の気温や湿度が保たれた快適な環境で生活することが多くなりました。しかし、暑さや寒さの刺激が少ないと、外気温の変化に対応する能力が弱くなったり、体調を崩しやすくなったりすることが考えられます。子供の成長過程を考えると、自然環境の変化に対応する適応能力を高めることも必要であると考えます。

対馬の気温は、北に位置するだけでなく、山の緑や海に囲まれていることなどから、本土部に比べ二、三度低い状況であり、暑さよりも寒さが厳しいことから、冬場には県内他の市町には設置されていないストーブを入れております。

ただ、議員御指摘のとおり、近年の猛暑や、本年4月1日付で学校環境衛生基準の一部改正が行われ、教室の温度基準について、17度以上28度以下が望ましいと見直しがされたこともあり、何らかの対応が必要とも考えています。

先月開催された子ども議会で、エアコンの設置に対する質問があり、その中で、設置は大変厳しいものと捉えています。ただ、対馬市でも温暖化の影響で夏場の気温も上昇していることから、今後の国の補助金の動向等を考慮しながら、まずは普通教室への扇風機の設置等について検討し、対策を図っていきたいと思いますと答弁をしました。翌日、8月20日に政府が来年の夏までに全ての公立小中学校にクーラーを設置する方針が示され、その財源を含む補正予算案を秋の臨時国会に提出するという報道がありました。

対馬市としましては、トイレの洋式化や通常の維持補修に加え、今後実施しなければならない学校施設の長寿命化のための大規模改造事業等、多大な予算を必要とする状況の中、現時点では補助内容等不明のため、明確な回答はできませんが、補助金の増額等により財源の確保ができれば、優先順位等を十分に考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございます。

まず、質問の順番等はちょっと違うんですけど、生命というか、健康、安全にかかわる水道の

件から確認をしたいと思います。

市長御答弁あったように、今年度だけじゃないんですね、トラブルですね。最近では28年の7月、それから8月にかけて、今回と似たようなトラブルがありました。このときも、やはり異臭、濁り、これがありましたし、今回もほぼ似たような状況だったと思います。

それで、市長からも市民へのおわびという言葉がございましたけども、やはりこのことは、何よりも市民生活の一番いわゆるライフラインの中でも最も基盤をなすものですから、これは美津島町の東部地区、大船越より東の地域はずっとこれ悩んできたわけですし、行政当局もそれなりの対応はされたと思うんです。けども、私は、おとしのときに、一応地域の方々からそういう声をたくさん聞きましたし、それから私、自分自身が住んでいるところもそうですね。それで困ったなということで、当局にはいろいろ相談をして、美津島の行政センター、それから水道局ですね、対応していただいたんです。

ところが、全く同じようなことがまた今年度起きるということは、これはいわゆる天候、渇水期というのが主な原因というお話ですけど、確かにそのとおりだと思うんです。これはまた起こると思うんですね。天災はですね。そうしたときに、それに対して行政が、やはり私が根本的な改善はと言ったのは、市長、すぐやらなきゃいけないことや、長期的なことも含めての御答弁いただいたんですけど、やはり水源の確保ということが大事だと。そして、今度は水源確保しても、今度は送り出す貯水池ですね、ここにまた課題もあるというふうに聞いております。

それで、具体的にどこを、水源の確保のためにはダムから取れば、ダムの水がまたいろいろ浄化するのに課題があると。またその上で、送り出すのに貯水池、いわゆるポンプ関係にも課題があると。それから今度は水道管にも課題があるというふうに捉えております。

そうすると、具体的に同じようなことが起こらないために、どうすればいいかということ、早急に市民にも示していただきたいと思うんです。そうしないと、天災が、行政一生懸命担当の方は飛び回ってあるということもよく存じております。しかし、やはり担当レベルで対応できる、飛び回っても対応できることと、施設設備については、やはり根本的な改善をしないと、また同じことが起きるんじゃないかということ、危惧しています。

ことしの夏、私、周りを見てみますと、もらい水をしている人が結構多いですね。まだ。それはなぜかという、この渇水期の時期のときにそういう濁り水が出たり異臭があったということがあるから、やはりまだ不安がぬぐい切れてないんですよ。不安をぬぐい切れない中でのやはり水を使うということは、大変生活が落ち着かないということになるんですよ。風呂水なんかためますと、結構色がもう見てもわかるぐらい変色する時期があるんですよ。やはり、そういうことを根本的な改善策ということで、具体的に、どこをどうということ、市民に示せるかどうか、もう一度確認をしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この美津島東地区の簡易水道のエリアにつきましては、大変これまでもそういった断水とか濁り水等があったということは、私も先ほどの答弁のとおり認識しているところでございます。

そういう中で、議員おっしゃられるように、これは生活する上でのライフラインとして重要な件でもありますので、今、具体的にという言葉もありましたが、具体的にどうこうというところまでは、まだ積み上がってはおりませんが、まず近隣の水道施設のほう、そしてまた新たな水源の確保、ここを早急に検討するように、今、担当部局のほうには指示をしているというところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういうことで、今回、私データをもらってないんですが、前回のときは水質検査をされた結果が、例えば濁度ですね、これは基準が2度以下ということだけど、そのときは9.8度だったですね、約5倍の基準を超えていた。それから、色の度合いも5度以下というのが21度ですから、これも4倍を超えていたと。それから鉄分もこれは3倍超えていたと。それからマンガンも約10倍という数値が出ています。

このときに、私、前の水道局長だったと思います、大浦さんは課長だったと思いますね。それで、28年度のうちに手を打てることは打ちますよというふうなお話を聞いておったと思います。

そういうことで、今の市長の答弁とあわせて、やはりぜひ市民が安心できるような体制をつくっていただきたいということを強く要望して、一応このことは置きたいと思います。

それから、次は教育委員会関係ですけれども、塀の問題は、今、教育長答弁いただいたとおり、実態わかりました。それで、やはり問題は外見からだけでなく、やっぱり内部的に鉄筋が入っているとか、筋がきちんと支えがあるとか、いろんな問題があると思うんですが、そのあたりまで確認は済んでいるんだろうと思いますが、内部のほうの確認までできていますか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博。

○教育長（永留 和博君） 内部の確認まではできておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このことについては、やはり対馬でも今まで私が知る限りでは、200年の間に地震9回起きたというふうに市の防災計画のほうには記載がありますよね。そして、やはり一番大きなときは、マグニチュード7ぐらいの地震が対馬でも発生している。これは江戸時代の元禄時代のことですけどね。それから、近年でも島の東海岸を震源として震度3、あるいは4の地震があつていますよね。それから、最近では福岡の西方沖の地震の余波で、これも震度3から4が1カ月の間を置いて2回対馬でも揺れがありましたよね。これは、校舎等にもひ

びが入った学校もありますよね。教育長も勤められていた雞知中学校あたりもそうですよね。校舎の中にひびが入ったということもあります。だから、やはり、もう少し内部まで確認をやはりしておく必要があるんじゃないかと。

特に古い学校の場合は、ブロック塀、高さが建築基準法を超えてなければ大丈夫だというような受け取り方もされますけども、そうじゃなくて、やはりよく一回確認をしていただけたらと思います。

それから、次に熱中症対策についても、市長から答弁があったように、対馬市でもそういう熱中症の症状の子供が搬送されたという事例がありましたけど、このときが対馬にとっては一番ちょうど気温が高いときだったと思うんです。

そのことをもとに、また熱中症対策については具体的に指示、指導されているということですから、このことは各学校も十分認識して指導されていると思います。

私も苦い経験持っているんですが、熱中症で自分が勤めている学校の生徒がへり搬送、大村にされた経験、苦い経験を持っています。それで、病院に行った子供もおりますし、やはり熱心な指導をされる学校、あるいは先生ほど、やはり落とし穴があるというふうに思っています。やっぱりこういう高温が続く時代ですから、7月だけじゃなくて、最近は5月に運動会する学校も結構ありますけども、5月の下旬あたりも結構気温高くなりますし、湿度も高いですよね。そんなことも含めて、今後また十分指導をしていただきたいなというふうに思って、このことも置きたいと思います。

それで、学校の環境ということで。エアコンの設置ということですが、このことについては、教育長、十分検討してみたいというような答弁だったと思うんですが、その根拠として、その前提として、対馬は緯度も高いし、それから海の近くにあって、そして山、そういう自然の中にあるから、気温はそんなに高くないというふうな認識のように聞こえたんですけど、このことについては少しデータとして、今年度ほかの県内の自治体等のデータと比較検討なんかされたことありますか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今年度、各学校の気温のデータを集めたんですけども、測定時間であるとか測定場所がいろいろありまして、比較検討するような資料とまではありませんでした。具体的に、対馬市の気温と本土部との気温の比較も正確にはやっております。二、三度というのは大まかな数字であります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ちょっとそのことで、私も数字を拾ってみたんですよ。そうしますと、教育長答弁いただいたような、対馬は緯度が高いからとか、周りが海とか自然に囲まれ



ていて、気温高くないだろうというふうな根拠を言われましたけれども、これ、1学期のちょうど終わりですね、梅雨が明けてからの7月11日から20日までの10日間の気温をこれインターネットで拾ったんですけど、対馬市31度が1日、32度が2日、33度が4日、それから34度が3日ありました。これ合計評価ですけど、そしてほかに、ことしエアコンを新たに入れるということを決定した自治体、あるいは入れるように検討している自治体幾つか拾ってみました。雲仙市、島原市、それから西海市、平戸市、時津町、長崎とか佐世保の大都市部は拾っていません。対馬と環境が似たようなところを拾ってみました。そうしますと、対馬はほかの地域より高いんですよ。島原市はちょっと35度、36度というのがありましたけど、ほかの自治体よりも対馬市のほうが高いんです。教育長言われた日、その日は対馬市が長崎県内で一番気温が高かったんですよ。そして熱中症が起きたんですよ。これは校外でのことですけどね。そういうことからすると、少し認識を変えていただかないといけないんじゃないかなと思うんですよ。そのあたりについてはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私の認識不足、データ不足はあると思います。ことしの気温は一概に今までとは同じような状況ではなかったな、例えば九州よりも沖縄が気温が低いとか、九州よりも東北のほうが高いとか、まさに言う異常気象であったなというふうに捉えております。

そういう中で、確かに対馬市も気温の高い状況はありました。よって、今後その補助金等の関係もありますけれども、今後のエアコン設置についても検討をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういうふうに、やはりデータに基づいて十分検討していただきたいということをお願いしておきます。

それで、やはり対馬市が検討されようとしていた扇風機を入れようという考え方ですね。これ、ほかの自治体で実際に扇風機入れたところの例を挙げてみますと、平戸市あたりはことしに扇風機を全学校に入れたんだそうですよ、525台。2,100万かけて。ところが、やはりこれでは国がいわゆる標準の温度を28度以下にということに変えたことからすると、対応できないということで、平戸市もエアコンを入れるように検討しているということです。

それから、同じく長崎市も今年の6月までに2,000台全教室に入れたそうです、扇風機を。扇風機を入れた上で、熱中症計というのが温度と湿度を両方合わせてはかる、その測定をした結果、28度を超えた学校、教室が95%だったそうです。だから、長崎市も扇風機は入れたけれども、エアコンを入れようという決定をしていますよね、8月中旬に。それで9月議会に調査費を上げていますよね。同じようなことがほかの扇風機入れたところは、入れたけれども効果が薄か

ったと。ないよりはいいんですけどもということです。

対馬の場合、梅雨明けが大体遅いですよね。だから、蒸し暑い期間というのは、ほかの地域よりも続くんですね。1学期末、6月末から7月にかけては。だから、そういう意味でも十分検討に値すると思います。

それで、佐世保の市長がこういうことを言っていました。今までは、教育長答弁されたように、暑さや寒さを感じて適応能力を高めることが必要という考え方で、県内の自治体も動いていたんですね。ところが、やはりこれでは子どもたちの健康や快適な学習環境をつくれないうことで、そういうエアコンを入れようという決定した市町村が、自治体が今12私が把握しているだけです。

だから、ぜひこれは市長部局にまたこれ予算絡んでくるから、話が来るんですよ。どうか、市長、今のことを受けながら、教育委員会では検討されますということですけど、市長のお考えを聞かせてみてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この学校のエアコン設置の件につきましては、実は、この8月に行われました長崎県の市長会の中でも、それぞれの首長さんから意見を出されて、熱い議論がされたところでございます。

そういう中で、今議員のほうからもお話がありましたように、ただ、どこの首長さんも今までが予算的なことで、かなりジレンマがあったというようなお話もされておりましたけども、実はもう国のほうがそういう計画を若干変更しながら、全小中学校に導入をするという方向性を示されたところでございますので、私としまして、それに沿うような形で、今後検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。一応そういうことで、ぜひ実態に基づいた、それから国の方針に基づいての快適な学習環境というのをつくっていただきたいということを要望しておきたいと思います。一応このことはこれで置きたいと思います。

それから、観光振興推進計画についてですけども、このことについては市長から御答弁いただいたのが、今いわゆる計画の中にある75項目ですかね、これがアクションプランだというふうな御答弁をいただいたんですけども、このことは少し市長、お考えをもう少し深めていただきたいというふうに思います。

どういうことかと申しますと、確かに75項目は上げてございます。その75項目というのは、いわゆる目標というか、そういう項目になります。それを受けて、3つのゾーン、5つのエリアですか、これが示されています。そして、その中で、いわゆる推進計画図というのが計画の一番

最後のほうについていますよね。この計画図は市長の手元には今ないと思いますが、部長のところにはあるかと思うんですが、これを見まして、例えば私が今まで観光関係で取り上げさせてもらった項目の中で、これを例に挙げてみますよ。姫神砲台跡周辺の観光拠点整備としてアクセス道路の整備という項目がございます。ですね。このこと一つとっても、整備ということは挙げてあるんだけど、それから先、何年かかってこれをやり遂げるかということは、この推進計画の中から一切見えてこないんですよ。

この前、委員会でお尋ねしたら、道路の整備について、今年度も100万つけていただいております。これは比田勝市長ともこの一般質問でやり取りしたんですが、100万で何メートル進むのかというやりとりしたんですが、市長いかがでしたか、100万円の予算で。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この、特に姫神の道路の件につきましては、実は2週間か3週間ぐらい前、緒方地区の区長会の方たちも見えられたところでいろいろとお話もさせていただいたところがございますけども、確かに平成29年度はどうしても予算等の関係で、整備の延長が進まなかったということで、おわびをいたしました。つきましては、この30年度は、今先ほど100万という話もされましたけども、できる限り延長が進むようにしていきたいと、そしてまた、できましたら地域マネジャー制度等を考慮して、コンクリート等は出しますので、供給しますので、地域の方たちも御協力をしていただければ、まだまだ整備延長が伸びるんじゃないかなということで、御相談もさせていただいたところがございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 緒方地区からも要望があっているということがございますし、30メートルずつですよ、去年30メートル、ことし30メートル、これでは何年かかるかという、それがやはり見えないわけですよ。だから、私が言っているのは、やはり各、ここに挙げられているそれぞれの拠点地区、地域ですね、そのどれだけの予算がおよそかかるのか、そしてどれだけの時間、年数かかるのかということを明確に示さないと、きょうもまた観光関係の質問が今回も4人も5人も出ますよね。やはり、それは推進計画がやはり計画、具体性がやはりないから、こういう質問が何回も出てくると思うんですよ。それがいい例が、中対馬の未来づくりのアクションプランじゃないですか。これ、役所、中対馬の所管地域だけについては見事なものできたんですよ。やはり、これを私質問の項目にも上げていたように、全市的に、あるいはブロックごとでもいいんですが、つくるべきだと思うんですけど、市長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、この中対馬のアクションプランにつきましては、これまでに上対

馬地区、そして下対馬地区に集中していた観光客が、中対馬地区については今のところ、大方素通りをしていくというような状況が危惧していたことから、この中対馬地区を何とかもう少し活性化させるためにも、1泊もしてもらえるような、観光だけじゃなくて、ほかの農林水産業と一体となった振興計画をつくるためということでの、この中対馬アクションプランを組み立てたような次第でございます。ここにつきましては、今まで上対馬、下対馬だけに集中していたところを、何とかこの中対馬のほうにも呼び込もうということからの計画でございます。

そういうことで、これを全島に広げてはどうかというような提言だと思んですけども、これを、この計画にしましても、なかなかこれをいろいろ全部広げてしまっても、予算的な面で、じゃあ何から着手していけばいいのかというようなこともございますので、当面、この全島的には今の計画の中から抽出していきながら、そこで新たな……。

○議長（小川 廣康君） 市長、時間がまいりましたので、簡潔にお願いいたします。

○市長（比田勝尚喜君） 済みません、予算等も組み立てながら進めていきたいというふうに思っております。

済みません、以上でございます。

○議員（5番 小島 徳重君） 議長、いいですか最後に。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたけど。

○議員（5番 小島 徳重君） 1点だけ。

○議長（小川 廣康君） 簡潔に最後お願いします。

○議員（5番 小島 徳重君） 今時間来ましたので、市長から御答弁あったように、ぜひこれはどこの地区ととわず、やはり全体、市民にも、あるいはいろんな関係団体にも見えるような、中対馬のアクションプラン的なものをやはり示すべきだろうと思います。そうしますと、やはりいろんな関係者もそれで動きがしやすくなる。そのためにも協議会、それからDMOについて、ぜひ機能させていただきたいということを要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 申し上げます。なるだけ時間内に終わるように、時間の配分をよろしくお願いをしておきます。

これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を11時10分からいたします。

午前10時52分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。